

会議録第 6 号（16 の 6）

# 五戸町議会第 6 回臨時会会議録

平成 28 年 8 月 2 日

招 集

五戸町議会議事務局



# 五戸町議会第6回臨時会会議録

# 目次

ページ

## □8月2日（火曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局出席職員氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開会宣告・開議	3
諸般の報告の朗読省略	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第73号及び議案第74号の一括議題	3
提案理由説明（町長 三浦正名君）	3
質疑・答弁	4
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	9
採決（原案可決）	10
町長挨拶	10
閉会宣告	11
署名	13

## 巻末掲載

第5回臨時会閉会（7月6日）以後の諸般の報告（11）	15
----------------------------	----

## 五戸町議会第6回臨時会会議録

---

五戸町告示第75号

五戸町議会第6回臨時会を平成28年8月2日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

平成28年7月27日

五戸町長 三浦正名

- 1 工事請負契約の締結について  
(町営住宅ひばり野団地建設(9工区)工事)
  - 2 工事請負契約の締結について  
(旧豊間内小学校改修工事)
- 

### 議 事 日 程 第 1 号

平成28年8月2日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 会期の決定について
  - 第 3 議案第73号及び議案第74号 (町長提出)
- 

#### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第73号及び議案第74号 (町長提出)
- 

#### ○ 応招議員 18名

---

#### ○ 出席議員 16名

副議長	大久保 均 君	3 番	川崎七洋君
4 番	鈴木隆也君	5 番	大久保和夫君
6 番	豊田孝夫君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10 番	尾形裕之君

1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 5 番	古 田 陸 夫 君	1 6 番	三 浦 專 治 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

---

○ 欠席議員 2名

議 長 和 田 寛 司 君                      7 番 高 山 浩 司 君

---

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君      調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君      副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君  
総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君      建 設 課 長 山 下 淳 君  
会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君  
教 育 委 員 会  
教 育 長 高 橋 正 之 君      教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

---

午前10時 開議

○副議長（大久保 均君） おはようございます。

今日は、和田議長より欠席の届け出がありました。地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務をとらせていただきます。皆様方の御協力をお願いいたします。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（11） 巻末掲載〕

---

○副議長（大久保 均君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川崎七洋議員、鈴木隆也議員及び大久保和夫議員を指名いたします。

---

○副議長（大久保 均君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大久保 均君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

○副議長（大久保 均君） 日程第3「議案第73号及び議案第74号」の2件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第6回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第73号及び議案第74号は、工事請負契約の締結についてであります。

議案第73号は、町営住宅ひばり野団地建設（9工区）工事に当たり、指名競争入札の結果、東北産業・野村組特定建設工事共同企業体と1億2,636万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第74号は、旧豊間内小学校改修工事に当たり、指名競争入札の結果、大西・大一特定建設工事共同企業体と1億3,716万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○副議長（大久保 均君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 議案第74号、この中身はどの程度のものを契約するのですか。

○副議長（大久保 均君） 教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） この工事に関しては、旧豊間内小学校を展示施設に改修する工事ではありますが、今回は建物の改修工事、今後は展示物をどうするかということになっていきます。

よろしいでしょうか。

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 前に全協で、この工事の、大体こういうふうなものという説明を聞かせていただいたんですが、それに対していろいろ調べたり、またいろんな意見があったと思うんですが、その辺は改良したのでしょうか。また、やり方としては体育館のほうをメインにしたかどうかというような議論なり意向等もあったんですが、それを含めた上での改修ですか。

○副議長（大久保 均君） 教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 展示室が少ないということで、それをふやしたということと、あと体育館に関しては、今回は手をかけるということではなく、そのまま使用していく予定です。

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） わかりました。この議案に関してはいろんな意見がありまして、今の校舎の1階使ったり、2階使ったり、展示室が2階になるような説明をいただいておりますが、これは住民の方々が行って、2階に行ったり下に下がったり、下に事務室や管理室があったりするよりも、むしろ体育館1つにする方法をとるようなことも、いろんな意見がありますけれども、そういうのは全然考えていなかったですか。

○副議長（大久保 均君） 教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 体育館については、手をかけるとなればまた金額的にも大変なことになりますし、どのように使っていくかということもまた新たに考えなければならないことから、体育館の利用については、全体的に集まって休憩をとれるようなことを考えまして、体育館についてはそのまま使うということになります。

以上です。

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） とにかく、住民も歳とっています。よそ様からいろんな方が来てくれるようにするのが当然すばらしいことだと思いますけれども、やはり地域の人たちが集まる、前に聞いたときには、住民の憩いの場がどうのこうのというふうなことも聞いていました。ですが、憩いの場というのか休んだりなんかするようなところは、すぐ向かいにコミュニティセンターがあるわけですからね。そういうふうなところも使えるようにするのであれば、もっと入りやすく、むしろ体育館のほうを上手に区切って、展示したりいろんな説明したりするのであれば、そっちのほうはずっといいような気がします。そういう住民の声も多いです。

それからもう一つ、入り口にモニュメント、南部鉄道駅舎ですか、のこともいろいろ聞かれていました。その点は、そこはこの予算に入っているわけですか。

○副議長（大久保 均君） 教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） すみません。そこについてはちょっとわかりませんでした。申しわけありません。

（「調べてください」と呼ぶ者あり）

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） この予算はどこからの分まで入っているのかもわからないということなのですか。



（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○13番（川村浩昭君） まず、とりあえず調べてみてください。

○副議長（大久保 均君） 暫時休憩して調べさせますので、お願いします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時15分 開議

○副議長（大久保 均君） 引き続き会議を開きます。

説明を求めます。

佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 大変失礼いたしました。

駅舎に関しては、この金額に入っております。それで体育館についてですけれども、体育館は倉庫または見学者、小学生とかそういう人数で見学者が見えられた場合に、休憩とか昼食場所とかそういった形で使用していくということになりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（大久保 均君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 予算内に入っているということですので、そのところも少し、私的にはもう少しもんでもよかったんじゃないのかなと思っているんですが、これからは中身変えるわけにもいかないですか。

（「全協でやっているでしょう、それ」と呼ぶ者あり）

○13番（川村浩昭君） 全協で説明したから済むという問題じゃないでしょう、まずは。こういうのはもっと説明しなきゃならんことがいっぱいあるはずですよ。だから、1回全協で説明したからそれでそのまま進む、そういうことじゃないと思うんですよ。もっと何回でも集めて説明したり、意見聞いたりして進めなきゃならないことだったと思うんですよ、これは。それを今、前に説明したのはそれでいいとずっと進んできてこうなるのであれば、何も意味がない。私はそう思っているんですが、その辺はどう思っていますか。これでいいんだという感じで入札かけたわけですか。

それから、駅舎全般的にですよ、全般的に。そうだと思うんです。今、もう一つ聞きたいんですが、これ工期はいつからいつまでということになるんですか。

○副議長（大久保 均君） 佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 工期については、8月1日から1月31日までとなっております。

それで、駅舎について、これは契約しましたが、いろいろ意見あると思いますので、予算

の範囲内のできるものは検討しながらやっていかなければならないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、次に、今度展示関係の工事とかそういうものも入ってきますので、その都度説明はしていかなければならないと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（大久保 均君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 今の答弁、大変不服です。駅舎の問題、全員協議会でみんなでいいという話で来た話であります。今さら少数意見として上がったからって考える必要もないと思います。

私は意見です。駅舎にしたほうがいいというほうがほとんどの意見であります。

以上です。

○副議長（大久保 均君） ほかにありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 今、全協で賛成したと言うけれども、賛成というよりも、あれは説明会を聞いただけです。みんな、全協というのはそういうものではないでしょう。決める場所じゃないでしょう。説明を受けた、それに質疑をした、それでもまだいろんな意見があるわけだから。もまなきやならないことです。これは。駅舎でやると賛成したと、大概の人がそう決めたと言うけれども、私は、駅舎のモニュメントをつくるよりは、もっと町外から呼べるような、例えば商工会で今やっている、何ですか、ばおるちゃんみたいな形、ああいうふうなものを上手にを使ってアピールするものをつくるのか、いろんなものあると思うんです。このまま仮に、やらないといけないといって、何にもならないことになったら、ただの予算の無駄遣いになりますよ。私はそう思います。その辺はどう考えていましたか。もう駅舎でいいと、そういう感じですか。

○副議長（大久保 均君） 佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 駅舎ということで駅舎でしか考えておりませんでした。なので、予算の範囲内においては変えることもできると思いますが、ただ尾形議員からもありましたように、なかなかそう簡単に変えるわけにもいかないと思いますが、また協議していかなければならないのかと考えております。

以上でございます。

○副議長（大久保 均君） 大久保和夫議員。

○5番（大久保和夫君） 確か、全協のときに説明を聞いているときに、これ展示物から何か

ら全ての資料館のことですよ、これ。2億ぐらいの予算が1億3,000万円、一つ一つの展示物とかさまざまな説明ないから、後でもんで説明しますと、説明もらった記憶ないですよ。建物も、あれ決定じゃないんじゃないですか。説明だったんじゃないですか。だから、後で説明しますという回答をもらったと思ったんだけど。全然今まで説明なくて、これ何ですか。説明して、さまざまな展示物が、さまざまな中身のことは、あのとき説明聞いただけで、誰もそれ賛成するとかそういうものじゃなくて、後で説明しますと言ってその場で終わったと思ったんですけど、いつ説明してもらえましたか。

○副議長（大久保 均君） 佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 展示関係については29年度に工事に入りますので、そのときにまた説明することになると思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（大久保 均君） ほかにありませんか。

三浦専治郎議員。

○16番（三浦専治郎君） いろいろ出されているんですが、川村議員も、私ね、不思議だと思っ

（「やってる」と呼ぶ者あり）

○16番（三浦専治郎君） そのときに、なぜ、こういうものがということが出てこないで、こういう形で出てくるのかというのがおかしいですよ。それで今、展示物のことを言いました、それは確かに私も聞いていましたよ。後で説明しますよと。全体的な改修工事に今入っていくんだと。それで、ある程度こういうふうにするんだというふうに決め、落札までしているんですよ。

なぜ全協のときに説明を受けて、こういう建物でやるんだよというときに、そういう質問をされなかったんですか。今ここにきてね、考えていませんかと言われても、やっぱり理事者側としては私は困ると思いますし、我々議員としてもずっとこう見てきて、そういうふうに行くもんだというふうに私は思っております。

以上です。

○副議長（大久保 均君） ほかにありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 今の意見もそれは非常に大事なことです、確か私は駅舎の問題については、五戸町には三大企業があつて、いろんな、三八五さんもあつたりワダカンさんもあつたり、そういうふうなものも含めて考えてくださいよと言ったときに、考えるというこ

とを確か言ったはずですよ。

それはいいとして、とにかくそのときに、どういうふうな感じでそれをつくるんですかと言ったときに、地域の方々が来てお茶を飲んだりなんかしてゆっくりできるようなスペースにしたいというふうなことも、確か私の記憶の中にあります。

であれば、何もそこにわざわざそういうものをつくるよりもすぐ向かい側にはコミュニティセンターもあるし、そこを上手に活用すればその部門はもうできるんじゃないのかなと思っていたし、その後説明があるかと思っていたのに全然説明もなく今ここに来ているわけですから、少し考えてもらいたかったですね。そう思っています。落札まで来ているんだから、これどうしようもないんですが。ここに来る前に、本来であれば私はもっと説明会を開いてもらいたかったし、話し合う場を持ってもらいたかったと思っています。

○副議長（大久保 均君） ほかにありませんか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 全協は2回ありましたっけ。3回ありましたっけ、これに関しては。

○副議長（大久保 均君） 佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 3回だと思います。

○副議長（大久保 均君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 3回やっていて、もう十分だと思います。形は決まって、あともう一回やる内容は、前回は全協のときにお話いただいたように、内容の展示物に関してどのようにするか、ワダカンに関しても十分考えている話で、内容の中に入る話であります。

ですから、このまま私は決をとっていいと思います。

○副議長（大久保 均君） これをもって質疑を終結いたしたいと思います。

異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大久保 均君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第73号及び議案第74号」の2件については、会議規則第39条第3項の規定により、各委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（大久保 均君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号及び議案第74号」の2件については、委員会の付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大久保 均君) 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第73号及び議案第74号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第73号及び議案第74号」は、原案のとおり決定することにそれぞれ御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○副議長(大久保 均君) 本案については御異議ありますので、これより「議案第73号及び議案第74号」の2件を区分して採決いたします。この採決は、起立によって行います。

初めに、「議案第73号」は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○副議長(大久保 均君) 起立多数であります。

よって、「議案第73号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第74号」は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○副議長(大久保 均君) 起立多数であります。

よって、「議案第74号」は原案のとおり可決されました。

---

○副議長(大久保 均君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提出いたしました諸議案につきまして慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

まことに簡単ではありますが、お礼の言葉とさせていただきます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

---

○副議長（大久保 均君） これにて五戸町議会第6回臨時会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会副議長 大久保 均

会議録署名議員 川崎 七 洋

会議録署名議員 鈴木 隆 也

会議録署名議員 大久保 和 夫